



災害に強い社会づくり ～男女共同参画が力～

浅野 幸子さん（減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表）

なぜ男女共同参画の視点から 防災・復興を 考える必要があるのか。

災害は人々を平等に襲うわけではありません。性別、性自認、年齢、障害の有無や程度、人種・国籍・母語の違い、家族構成、経済力などによって災害の影響と直面する困難の傾向は異なります。

わかりやすく、避難所の例を取り上げてみましょう。大規模災害時の避難所は、避難者自身や地域の人も運営に参加・協力していく必要がありますが、東日本大震災以前は、避難所の意思決定を担うのは自治会や自主防災組織の役員を務めるシニア男性が中心で、女性は炊き出しといった固い性別役割による分担が主流でした。

しかしこうした体制だと、女性も困りごとを相談しにくく、プライバシーや防犯、生理用品や下着といった女性が特に困ることへの対応が遅れるだけでなく、衛生・栄養・育児・介護という被災者の命と健康に

かかわる生活課題全般への目配りができない状況に陥ることになってしまいます。ニーズが顕在化しなければ、支援も遅れますので、その避難所全体の支援の質が低下してしまうことになります。だからといって、すでに家族ケアの負担を担っていることが多い女性だけで意思決定から細かい仕事まで全て担うのでは負担が大きすぎます。

大切なことは、偏りをなくすということです。意思決定の場には男女バランスよく入るようにし、食事の提供・掃除などは男性も入ってみんなで取り組みましょう。そのためにも、平常時の防災体制や防災活動を男女共同参画で進めることが大切です。これは行政の防災体制も同様です。緊急避難行動についても、平日昼間は通勤・通学者は他の地域へ出ていることも多く、女性と高齢者が対応の中心とならざるを得ませんし、仕事も育児・介護もしやすい街に復興していくことも大切ですから、予防から復興まであらゆる局面で女性の参画は重要となります。なお、男性も災害時には、組織責任や家庭の経済的責任から

過労や自殺のリスクが、また、復興期には仮設住宅等における孤立・孤独死のリスクが高まる傾向にあります。女性でも組織責任・経済責任を負っている人も少なくありません。家族ケアの負担の多くは女性が担っていますが、父子家庭や男性が介護をしている世帯もあります。

男女双方の困難傾向を踏まえることで、全ての人・世帯が助かる状況をつくっていくことが大切ですし、それは、平常時の暮らしやすさにもつながっていくはずです。

人権の視点に立った 防災教育の重要性と 男女共同参画センターに 期待される役割

女性だけでなく、子ども・高齢者・障害者・外国人・性的マイノリティの方など、災害時により困難な状況に直面する人たちはさまざまに存在しますが、災害時でも、全ての人が安全・安心に過ごすことができるようするために、一人ひとり人権を尊重し、困りごとの傾向や個別事情を理解し合うことが重要です。

こうした人権課題を身近なものとして想像しやすいのが災害というシチュエーションですから、避難生活での助け合いなど、人権の視点を入れた防災教育を進めることは、平常時の人権意識の向上や多様性の理解を進めるうえでも有効と考えます。

なお、男女共同参画センターは、研修、情報提供、女性グループはじめ市民団体の自主活動の場の提供、相談、調査研究などの多様な機能をもっていますが、過去の災害では、相談支援、市民団体との連携による物資提供をはじめとした生活支援、女性の居場所づくりやエンパワーメントなどにも取り組んでいます。

こうした経緯から、国の防災基本計画にも、男女共同参画センターが地域における防災活動の推進拠点となるようにする、平常時及び災害時における男女共同参画担当部局及び男女共同参画センターの役割について明確化しておくと明記されています。

それだけに、男女共同参画センターが、地域や学校と連携しながら、人権の視点にもとづく防災学習の機会をつくっていくことは、誰一人取り残さない、災害に強い社会づくりにとっても重要と考えます。

阪神・淡路大震災の被災地で支援活動に従事。2011年6月に発足した東日本大震災女性支援ネットワークに参画、2014年から現職。「避難所運営ガイドライン」(2016)「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」(2020)策定など、国や自治体の防災政策にもかかわる。法政大学大学院公共政策研究科後期博士課程修了。博士（公共政策学）。